

介障第8277号  
令和6年3月29日

多賀城市中央地域包括支援センター  
多賀城市西部地域包括支援センター  
多賀城市東部地域包括支援センター 御中  
第1号事業指定事業所

多賀城市保健福祉部介護・障害福祉課長

令和6年度多賀城市介護予防・日常生活支援総合事業における報酬改定について（通知）

日頃より、当市の介護保険事業に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度介護報酬改定にて介護予防・日常生活支援総合事業においても国が定める報酬単位や基準等が改定されたことに伴い、当市でも下記のとおり改定することといたしました。

つきましては、内容を御確認いただきますよう、お願いいたします。

#### 記

- 1 基本報酬及び加算・減算の算定について  
別紙資料1を御確認ください。
- 2 基準等の改定事項について  
別紙資料1を御確認ください。
- 3 サービスコード表について  
別紙資料2を御確認ください。  
また、システム取込み用のサービスコードマスタ（CSVファイル）については4月中に市ホームページへ掲載します。
- 4 その他
  - (1) 令和6年6月より開始する新しい処遇改善加算を算定する事業所は、体制等に関する届出書及び体制状況等一覧表（令和6年6月からの新様式）を**令和6年5月13日（月）必着**にて御提出ください。
  - (2) 事業所指定等の様式について、令和6年4月1日より厚生労働大臣が定める国基準様式へと変更になりました。4月中に市ホームページへ掲載します。
  - (3) 市ホームページ掲載場所は下記のとおりです。

ホーム > 健康・福祉 > 介護保険 > 介護予防・日常生活支援総合事業  
（新しい総合事業） > 事業者の方へ  
URL：<https://www.city.tagajo.miyagi.jp/kenko/kaigohoken/kaigoyobo-sougouzigyou/zigyousya/index.html>



介護・障害福祉課介護支援係  
電話：022-368-1498  
Mail：kaigo@city.tagajo.miyagi.jp